

平成24年8月

議会運営委員会会議録

平成24年8月27日（月曜日）

午前9時29分から

午前9時47分まで

第3委員会室

◎出席委員（7名）

委員長	矢 幡 秀 則 君	副委員長	三 浦 知 里 君
	柴 田 浩 行 君		水 野 正 光 君
	久 世 高 裕 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		
議 長	山 田 拓 郎 君	副 議 長	上 村 良 一 君

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	加 藤 正 博 君	議事課長	丹 羽 巧 君
統括主査	舟 橋 きよみ 君		

◎説明のため出席した者の職・氏名

総務部長	武 内 昭 達 君	総務課長	中 村 誠 君
------	-----------	------	---------

〈開会 午前9時29分〉

◎委員長(矢幡秀則君) おはようございます。1名遅刻するそうでございますけれども、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。最初に、9月定例会への提出議案について、当局からの説明をお願いします。武内部長。

◎総務部長(武内昭達君) それでは平成24年9月定例会全員協議会資料をご覧くださいと思います。1ページをご覧くださいと思います。今回の提出議案につきましては、1. 条例案件が4件、2. 人事案件が2件、3. 補正予算が7件、4. 決算等が2件、5. 報告が1件の合計で16件を予定しております。

主なものとして条例案件では2ページをご覧くださいと思います。「犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」等3ページまで続きます。次に人事案

件としまして4ページ「犬山市教育委員会委員の任命について」上程しております。続きまして補正予算としまして5ページをご覧いただきたいと思います。5ページ一般会計補正予算としまして主な資料を掲載しております。5ページ、6ページに掲載しております。

続きまして特別会計として8ページをご覧いただきたいと思います。8ページに一覧表が付けてございます。こちらに補正予算、国保会計等6会計を予定しております。最後に決算認定等としまして7ページに戻っていただきまして、水道事業会計の地方公営企業会計制度等の見直しということで説明を加えさせていただいております。説明につきましては以上でございます。

◎委員長(矢幡秀則君) 説明は終わりました。何かご質問があればお願いいたします。

(「なし」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) よろしいですか。特に、質問もないようですので、提出議案については了承いたしました。当局には、これにて退席をお願いいたします。ご苦勞様でございました。

(当局：退席)

◎委員長(矢幡秀則君) ただいま、当局から説明のありましたとおり、今定例会には議案15件、報告案件1件、計16案件が提出されました。この16案件につきましては一括議題としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) ご了承いただきましたので、今回の提出議案は、一括議題といたします。

次に、9月定例会の会期日程について、去る6月22日の議会運営委員会において決定いただきましたが、念のため事務局より発表をお願いいたします。

◎議事課長(丹羽巧君) はい、委員長。はい、すみません。次第の後ろに会期日程(案)をつけさせていただいてます。先日の議運で決めていただいたものと変わっておりません。会期は9月3日(月)から24日(月)までの22日間になります。9月3日10時に開会いたしまして、精読期間をはさみまして、一般質問が7日(金)、土日はさんで10日から12日の4日間になります。議案質疑なんですけども13、14日になりまして、3連休はさみまして、18日休会としてありますけどもこちらは議員間討議のために全員協議会を予定しております。19日から21日までが常任委員会という形で、土日はさんで、24日(月)1時に閉会採択となりますのでよろしく申し上げます。

◎委員長(矢幡秀則君) 会期日程につきましては、ただいま説明のあったとおり、9月3日から24日までの22日間となっておりますので、ご承知おきください。

次に、議案質疑に関わる議案の分類について、事務局から説明をお願いいたします。

◎**議事課長（丹羽巧君）** はい、よろしくお願いいたします。今回16案件提出しておりますけども、第1類といたしまして第60号議案から第65号議案まで、こちら条例案件と人事案件になります。こちらを第1類とさせていただきます、第2類につきましては第66号議案から72号議案までの補正予算案件を第2類といたしまして、第3類といたしまして第73号議案、第74号議案の決算認定と報告第6号の3案件を第3類といたしまして、第1類と第2類を1日目に行いまして、決算関係が含まれております第3類を2日目にやっていただけるとよろしいかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎**委員長（矢幡秀則君）** ただいまの事務局のとおり、3分類とすることにご意見ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎**委員長（矢幡秀則君）** ご了承いただきましたので、議案の分類は3分類といたします。

◎**委員長（矢幡秀則君）** 続いて、請願・陳情の受理状況について、事務局から説明をお願いいたします。

◎**議事課長（丹羽巧君）** はい、よろしくお願いいたします。提出議案の下にですね、請願陳情受理一覧をつけさせていただきました。先週の金曜日ですね、24日の時点で請願1件と陳情2件が提出されております。

請願については一応仮受付という形で、こちらの方一般質問初日、9月7日ですね、午前中までに紹介議員の署名が必要となっておりますのでよろしくお願いいたします。後ですね、その他にも請願について若干電話等で確認が入ってきてますので、開会前なので8月31日までが請願の締切なんですけど若干請願が増えることを想定しております。陳情について第8号なんですけども、先週の木曜日、23日に郵送で届いたものになります。内容につきましては今、全員協議会で協議しております、障害児者の生活と権利を守る尾張地区懇談会からの要望書と同じような内容になってきてます。こちらの方ですね、この後の全協で保険年金課長から県の動向について説明がありますし、開会日に原県議と意見交換会を予定しておりますけれども、一応こちらも届いておりますので写しが後ろにも付けられて送られてきておりましたので、併せて添付してありますのでご確認いただければと思います。はい、以上です。

◎**委員長（矢幡秀則君）** お聞きのとおりでございますが、何かご質問があればお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声）

◎**委員長（矢幡秀則君）** じゃあ次行きます。次に、9月定例会の会議録署名議員は、9番

吉田 鋭夫 議員 と 私、10番 矢幡でございますので、ご承知おきお願いしたいと思っております。

次に、前回8月10日の議運で議題となり、若干修正の必要が生じた「請願提出者の説明機会の保障について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

◎**議事課長（丹羽巧君）** はい、すみません。その後ろにですね、ホチキス止めで趣旨説明実施要綱をつけさせていただいております。

前回8月10日で若干ここ直したらどうかというご確認をいただきましたのでその部分を直してあります。直した部分は朱書きで訂正してありますので、そこについて説明させていただきたいと思っております。第4条の2号のところに趣旨説明の時間について「概ね5分以内」とあったんですけど、こちらの方若干5分じゃどうかという声がありましたので「5分程度」、「以内」を「程度」に変えさせていただいております。4番目のところですね、こちら「5人以内」としてあったんですけども、こちら人数の方5人に規定しなくてもいいんじゃないかという声がありました。ただこちらの方「概ね」というと5人を限定してしまうようなことがあったので一応「原則」という形で追加させていただいて「出席者及び説明者は原則5人以内」という形をとらせていただきました。「趣旨説明は1人が行うものとする」という形のやつは最終的に質疑が自由という形だったので、まあそれでいいんじゃないかという議論だったと思っておりますので5番目については修正を加えてありません。今の要綱についてはそちらを直したのになります。はねていただいて、申出書については特に修正は加えていません。もう一枚はねていただいて、「請願説明を希望する方へ」というのは実際に請願者へお渡しするようなものなんですけども、こちらの方ですね、時間については要綱は「5分以内」としてあったんですけども、先回お渡しさせていただいたやつでこちらの方の説明につきましては「5分程度」とそのままなっておりますので、こちらについてはそのまま変えていません。2の(2)ですね。(4)につきまして先ほどありましたとおり出席者数は「原則5人まで」と「原則」を加えさせていただいております。その後の文章に「原則として」という形が書いておりましたので「また」という言葉を追加しております。以上が修正点になります。よろしく申し上げます。

◎**委員長（矢幡秀則君）** 説明は終わりました。前回の議論を踏まえて今回の修正案が出されたと思っておりますので、何かご意見があれば。修正とかありますか。

（「なし」の声）

◎**委員長（矢幡秀則君）** 皆さんよろしいですかね。それでは、このような形で進めさせていただきます。なお、この件については、この後の全協で報告し、9月定例会で取り扱う請願から行っていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) それでは、そのように進めます。ご承知おきください。

次に、「請願・陳情のご案内」について議題とします。事務局からの説明をお願いします。

◎議事課長(丹羽巧君) はい、こちらにつきましてもですね、前回の議運でちょっと声があったので。最初冒頭お詫び申し上げたいと思うんですけど、事前に配布できればよかったですけど、なかなか時間もなくて作成にちょっと時間を費やしましたので、本日、初めて提示っていう形をとらせていただいています。一応ですね、「請願・陳情のご案内」という冊子にさせていただいています。開いてもらいますと目次があるんですけども前回全協等々で提示させていただいたものを参考に犬山市議会バージョンに直したつもりであります。前提出した資料につきましては陳情についても本会議の方で採択・不採択をやっておりましたけども、犬山市議会の場合、陳情については委員会に送付して委員会で結論出さって形なので、そのあたりを修正を加えさせていただいております。さきほどご協議いただいた趣旨説明につきましても盛り込んだような形にさせていただいています。ちょっとめくっていただいて5ページのところなんですけども、こちら陳情の取扱いってということで、そもそも陳情について前回ちょっと議論をしていただいた部分もありますので、こちらについてこの5ページの下段の別表っていう形でつけ加えさせていただいております。6ページに流れをつけまして、7ページでは審査結果の取扱いということで9ページに参考といたしまして「請願の主旨説明を希望する方へ」ってものをここに付けさせていただいております。ちょっと今回ですね、今日初めて提示させていただいたものですので、また時間をみつけて次回、またもうちょっと欲しいのであればもうちょっと後で議論していただいた方がいいのかなと考えます。以上です。

◎委員長(矢幡秀則君) 説明は終わりました。事前に配付ができなかったそうですので、協議については次回にしたいと思いますが、説明を聞いた範囲内で何かご質問があればお願いいたしたいと思います。

◎議長(山田拓郎君) すみません。短時間の間によくまとめていただいて。まあよそのやつを参考にして作っていただいたと思うんですけども、僕も初めて見たんですが、ただ確認なんですけど、今これペーパーベースのものはあるんですけど、要するにホームページ上にもこれは当然載せる前提で準備していくってことですね。

◎議事課長(丹羽巧君) はい、あのすみません。こちらはもちろん冊子でお渡しするのとともにホームページにはPDFにして載せようと考えています。

◎委員長(矢幡秀則君) いいですか。それでは、この件については、次回開会日の本会議終了後の議運で協議したいと思います。提示された資料をご覧ください修正点等ありましたら、事前に事務局の方に連絡をお願いしたいと思います。

次に、その他として、事務局から連絡事項をお願いしたいと思います。

◎議事課長(丹羽巧君) はい、すみません。4点お願いいたします。

1点目につきましては9月定例会の一般質問の受付になります。こちら明日28日(火)午前10時から、開会日前日になりますので今回は8月31日(金)午後4時までになりますのでよろしくをお願いいたします。

2点目ですけれども、9月定例会会期中はクールビズの期間になります。ネクタイ・上着は自由とさせていただきますけれども、開会日と閉会日に限りましては、前回決めていただいたような形でネクタイ・上着着用となりますので、お間違えのないようによろしくをお願いいたします。

3点目です。こちら今回連絡箱の方に入れさせていただいたんですけど、ケーブルテレビの放映についてなんですけれども、3月定例会・6月定例会とCCNETさんからの要望で、一般質問4日間の放映を行っていますけれども、今定例会も同様に一般質問4日間が生中継されますのでご承知おきください。

第4点目なんですけれども今回決算議会になりますので、各常任委員会につきましては課長補佐が研修の一環で傍聴に来るような形になりますので、こちらの方につきましてはご承知おきください。以上です。

◎委員長(矢幡秀則君) 事務局からの説明がございましたが何かご質問があれば、お願いします。よろしいですかね。

(「はい」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) その他、何かご意見ありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) 特に何もなければ、議会運営委員会を閉じます。あと10時から全協がありますから皆さんよろしくをお願いします。

〈閉会 午前9時47分〉